



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、長良川木材事業協同組合と、従業員代表松井真一は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間を適正に把握し、疲労の蓄積や賃金不払い残業（サービス残業）を生じさせません。
- 2 年次有給休暇の取得状況を把握し、年5日以上は必ず取得させるとともに、疲労の回復や仕事と家庭の両立の為、その取得を促進します。
- 3 職場から労働災害を無くす為、4 S（整理・整頓・清掃・清潔）活動に積極的に取り組みます。
- 4 パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等各種ハラスメントの根絶に取り組みます。
- 5 通信教育（在職者向け）を活用し、従業員のスキルアップに取り組みます。

令和4年8月5日

長良川木材事業協同組合

従業員代表 松 井 真 一

長良川木材事業協同組合

代表理事 河 口 勲

